

## ■小倉の里会員総会、開催いたしました。



- ・今年は、8月14日に発地市場イベントホールで4年振りのリアル会員総会を開催しました。
- ・会場参加と書面参加で、162件のご参加がありました。会員総会議事内容は、別項の通りです。
- ・総会議案書は、こちらのリンクから  
<https://karuizawa-oguranosato.jp/wp-content/uploads/2023/08/202308giansho.pdf>
- ・懇親会では、軽井沢検定1級を取得した名取さんによる「家族対抗軽井沢クイズ」で大いに盛り上がりました。
- ・寄付・景品にご協賛頂きました皆様には感謝申し上げます。



### ◇総会事項1: 収支計算書(2022年4月～2023年3月末)

- ・収入は、皆様からの年会費・入会金、寄付金などで、502,302円で、前年よりも16千円程収入が増加しています。
- ・支出は、印刷費、郵送費などの固定費が、約56千円と郵便代、電気代の値上りが影響しています。
- ・別荘案内のポールを3本新設した結果、設備費が大きく膨みました。

繰越		支出	
前年度より繰越	494,995	印刷費・事務用品	18,602
		郵送・通信費	39,762
収入		街灯電気代	26,137
会費、入会金	316,000	管理費	30,000
賛助会費	61,000	設備費	286,661
寄付金	53,000	会議費	16,350
別荘案内板	47,300	その他	88,151
その他	25,002	支出合計	505,663
収入合計	502,302	翌年度へ繰越	491,634

### ◇総会事項2: 景観に関する当会の方針

#### <これまでの経緯と軽井沢町の動向>

- ・昨年の会員総会で、旧軽と同じような「景観育成住民協定」を導入できないかとのご提言があり、旧軽の資料を取り寄せるなどして検討してまいりました。
- ・旧軽5地区では、樹木の伐採、夜間屋外照明、塀などの遮蔽物の構築等に関する協定書を住民同士で取り交わしているが、同じ志を目指す団体であり、歴史的建造物の保護など当会への導入は難しい所が多々あります。
- ・軽井沢町は、「軽井沢町の自然保護対策要綱」が機能しているので、要綱の条例化や新たな自然保護に関する条例は考えていない。

## <景観に関する当会の方針と具体的施策>

- ①皆伐等の主原因は、新築時に起きていることから、事務局内に地区担当を置き伐採・新築等の情報を早期に把握し、迅速にアプローチして「自然対策要綱」の遵守をお願いする。
- ②従来、新築完成時時に施主さんに入会案内をしていたが、着工時に入会案内をして、施主さんから業者への指導をお願いしていく。
- ③既存会員へは、引き続き「自然対策要綱」の遵守をお願いするとともに、皆伐等の問題が起きたときは切った本数と同数の植栽をお願いしていく。

## <軽井沢町の自然対策要綱の主な条項>

- ・敷地内に存する樹木を出来る限り残存させるとともに、建築物等の周囲に植栽を施し、自然保護等に支障のないものであること。
- ・樹木を健全な状態に保つため、適正な管理に勤め、世代更新する。

## ■カーブミラー取付けました。

- ・接触事故寸前のヒヤリハットが何度か起きている正面入口と安全確認時に首が痛くなると言われているC地区出入口にカーブミラーを設置しました。
- ・軽井沢町役場は、別荘地へのカーブミラーは設置しない方針ですが、皆様の安全・安心を考慮し、当会の費用で設置しました。



正面入口



C地区出入口

### ◆スピード注意！！

- ・まだまだ、スピードを出す車を多く見受られます。
- ・通学、お散歩など歩行者のそばを通るときには徐行するようお願いします。
- ・特に、C地区の通学路とメイン道路は十分ご注意ください。

## ■別荘案内板申込み受付

◆ 9月末申込み締切、10月末取付。

- ・ご希望の方は、下記サイトよりお申込み下さい。

[https://karuizawa-oguranosato.jp/?page\\_id=506](https://karuizawa-oguranosato.jp/?page_id=506)

- ・別荘案内プレート 1枚3100円(税込)



- ・別荘表札 A4サイズ  
支柱付き 5100円(税込)  
支柱なし 3100円(税込)

